

第51回全日本ライフセービング選手権大会  
南関東ブロック予選会

競技者  
募集要項

南関東ブロック予選会 実行委員会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はライフセービング事業に対し格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり「第51回全日本ライフセービング選手権大会南関東ブロック予選会」を開催いたします。  
つきましては、開催にあたり参加競技者の募集をいたしますので皆様のご参加をお待ち申し上げます。

敬具

記

- 大会名称 第51回全日本ライフセービング選手権大会南関東ブロック予選会
- 主 催 一般社団法人東京都ライフセービング協会  
一般社団法人神奈川県ライフセービング協会
- 日 程 2025年9月27日(土)～28日(日)
- 会 場 三浦海岸(神奈川県三浦市)
- 後 援 調整中
- 協 力 調整中
- 競技種目

[個人種目]

01. サーフレース(女子)
02. サーフレース(男子)
03. ビーチフラッグス(女子)
04. ビーチフラッグス(男子)
05. ビーチスプリント(女子)
06. ビーチスプリント(男子)
07. ビーチラン(2km)(女子)
08. ビーチラン(2km)(男子)
09. サーフスキーレース(女子)
10. サーフスキーレース(男子)
11. ボードレース(女子)
12. ボードレース(男子)
13. オーシャンウォーマン
14. オーシャンマン

[チーム種目]

15. レスキュー・チューブレスキュー(女子) \*4人1組

16. レスキュー・レスキュー(男子) \*4人1組
17. ビーチリレー(女子) \*4人1組
18. ビーチリレー(男子) \*4人1組
19. ボードレスキュー(女子) \*2人1組
20. ボードレスキュー(男子) \*2人1組
21. オーシャンウーマンリレー(女子) \*4人1組
22. オーシャンマンリレー(男子) \*4人1組

- 中学生が参加できる種目については「サーフスキーを使用する種目」および「ビーチフラッグス」を除くこととする。
- チーム代表者は、中学生が出場する場合、競技会参加規程をよく読んだ上で「中学生特別同意書」に入力すること。
- 種目の登録数は競技者1人につき3種目を基本とし、4種目以上に出場する場合は、追加参加費(1,000円/1種目)が必要となる。
- チーム種目については、各団体／クラブから各種目1チームのみのエントリーとする。

#### ■ 競技規則

日本ライフセービング協会(以下、JLA)より発行されている「JLA競技規則2025年版(2025.09.01版 2025.08.01公開)」および大会参加規程に則り実施をする。詳しくは大会参加規程7.を参照すること。

#### ■ 本選出場者の進出方法について

1. 各種目の本戦出場については、JLAより割り当てられた人数／チーム数とする。
2. 本選出場決定についてはレースの順位に従い、この予選会では本戦進出者のみを決定するためのレースを行う。場合によっては、決勝を実施しない種目もある。
3. 本選出場決定者が何らかの理由で本選を辞退した場合、繰上げ出場等はせず、無効となる。
4. 中学生の全日本選手権への参加について、日本ライフセービング協会では「2025年度競技会運営方針」として参加条件を記載しているので、参加の意思がある中学生においては、保護者とともに記載事項を良く読んだうえで申し込みをすること。
5. チーム代表者は、チームの中学生競技者の保護者とともに内容を確認し、チームを代表して【中学生参加の特別同意書】に入力すること。
6. 予選会が荒天等により実施できなかった場合は、基準となる種目毎の本戦出場枠数に対し、各チームからのエントリー者数を比例した割合でその枠数を割り振る。(=按分)

#### ■ タイムテーブル 別紙を参考とし、申込締め切り集計後の2次要項と共に公表する。

#### ■ 表彰 表彰は行わない。

#### ■ 参加費

【個人種目】 1名につき8,000円(4種目以上は1種目につき、1,000円の追加)

※【チーム種目】のみに出場する者もエントリーフォーム「様式B」に競技者情報を入力し、参加費を支払うこと。

【チーム種目】なし

#### ● 変更について

1. 申込締め切り後であっても、各種変更申込(その他の記載事項の修正、選手登録の不備など)を可能とする。ただし、申込締め切り時にエントリーが完了している競技者のみを対象とするが、出場種目変更及び追加更及び追加はできないため注意すること。

2. 新たな競技者のエントリーは一切認めない。

- 参加費の扱いについて

以下のような状況であっても、参加費及び変更手数料は返還されない。

1. 参加競技者が欠場あるいは失格となった場合
2. 申込締め切り後に出場登録が取り消された場合
3. エントリーミスによる競技会出場不可の場合
4. 天候その他の理由により、やむを得ず開催中止となった場合

- テクニカルオフィシャルの選出

参加団体／クラブの参加競技者人数に応じたテクニカルオフィシャルの選出をすること。競技会運営を円滑に実施するための措置とする。大会参加規程9を遵守すること。

なお、チーム選出のテクニカルオフィシャルについては、宿泊を準備することはないのでチームまたは個人で宿泊先を準備すること。チーム選出以外のテクニカルオフィシャルについては、当実行委員会で宿泊を準備することとする。

- 代表者会議

競技進行や競技実施における注意事項等について説明する代表者会議を、競技会の前に開催する。団体／クラブ代表者(やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者)は必ず出席をすること。詳細は2次要項にて、エントリー担当者宛にメールで配信をする。

- ✧ 開催日時:2025年9月26日(金)20時00分(予定)
- ✧ 開催場所:オンライン会議方式

- 宿泊について

本協会及び行政(観光協会／組合などの斡旋はしない。必要な場合は各団体／クラブで手配すること。

- 会場へのアクセス／駐車場について

三浦海岸(神奈川県三浦市南下浦町上宮田)<https://miura-info.ne.jp/sightseeing/beach-1/>

- 申し込み方法

各種要項等を必ず熟読し、以下の手順でエントリー作業を行うこと。

【データ提出物の作業】

1. 「エントリーフォーム」を使い、各団体／クラブ情報、各競技者個人情報及び出場種目、チーム種目の出場種目を入力し、指定された提出先「compe@lifesaving.ne.jp」へ期日までに提出(メール送信)をする。
2. 申込締め切り後の各種変更手続きをする場合は、指定のフォームを使い指定された提出先メールアドレスへ期日までに提出(メール送信)をする。
3. 2次要項の配信及びその他の情報発信は、全てメール配信にて行う為、「info@lifesaving.ne.jp」からのメール受信ができるように、端末(メールソフト、スマートフォン、など)の受信設定をすること。

【同意書】

下記の申し込みフォームから入力し提出すること。

〈同意書 申し込みフォーム〉

<https://forms.gle/urKoSdDvbkmz8oFt9>

## 【参加費支払いの作業】

1. 各団体／クラブの参加費合計金額(個人参加費)を、指定された以下の金融機関口座へ期日までに支払うこと。
2. 申込締め切り後の各種変更手続きをする場合は、変更手数料の合計金額(変更手数料+不足分の参加費)を、指定された金融機関口座へ期日までに支払うこと。
3. 参加費の支払いは、「LIFESAVERS」では取り扱えないため注意すること。

### ＜振込先＞

銀行名: 楽天銀行  
支店: 第四営業支店(支店番号 254)  
口座番号: 普通 7326035  
口座名義: シヤ)カナガワケンライフセービングキョウウカイ

### ■ 申し込み締め切り日

2025年9月1日(月)23時59分59秒まで

### ■ お問い合わせ

一般社団法人 神奈川ライフセービング協会  
〒254-0038 神奈川県藤沢市鵠沼松が岡3-17-1  
TEL: 0466-60-2212 FAX: 0466-60-2213  
E-Mail: [compe@lifesaving.ne.jp](mailto:compe@lifesaving.ne.jp)

## 第51回全日本ライフセービング選手権大会南関東ブロック予選会 参加規程

### 1. 参加資格

競技者の参加資格は下記を満たしている者、若しくは日本ライフセービング協会(以下、JLA)が特別に参加を認めた者でなければならない。

1-1 競技者は、競技会1日目当日満12歳以上でなければならない(但し、小学生を除く)。

1-2 競技者は、ライフセービングを志し、指定された資格を保有した状態で出場する競技会の過去1年以内に海岸やプール等水辺での監視・救助活動、または教育・普及活動に従事したものでなければならない(但し、中学生を除く)。

1-3 競技者は、JLAが認定するアカデミー資格を、申込締切日までに取得していなければならない(検定に不合格となった場合でも、競技会参加費は返還されない)。年齢区分別に対象資格は以下の通りとする。

- 一般 : 認定ライフセーバー資格 ※1
- 高校生 : BLS資格及びウォーターセーフティ資格
- 中学生 : ウォーターセーフティ資格

※1 認定ライフセーバー資格は、JLAアカデミー規程集「資格認定に関する規程」を参照すること。

※ JLAアカデミー資格が未取得の場合、ILSが定める次の資格に準拠する各国資格を取得済みであれば出場を認める。

- ILS Lifesaver → JLA ベーシック・サーフライフセーバー相当
- ILS Beach Lifeguard → JLA アドバンス・サーフライフセーバー相当
- ILS Instructor Beach Lifeguard → JLA サーフライフセービング指導員相当

■ 上述の資格を取得・登録済みである証明書(資格登録証、など)を、申込時に提出すること。

■ 取得済みの資格を発行している国が ILS 資格に準拠していない場合は、本件対象外とする。

(参考) ILS International Certificates <https://www.ilsf.org/certification/ils-certificates/>

1-4 競技者は、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度の資格登録費及び選手登録費の支払いを完了していなければならない。

1-5 競技者は、1つの団体／クラブから出場しなければならない。

1-6 中学生は、特別同意書を提出しなければならない(別紙「中学生参加の特別同意書」を参照)。

### 2. 団体／クラブ構成

2-1 団体／クラブは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度加盟登録が完了していなければならない。

2-2 本競技会に出場できる団体／クラブは、第1種、第2種、第5種、第6種に限る。但し、第5種クラブ又は第6種クラブから出場できる競技者(その年齢)は、競技会における最初の競技種目が行われる日に、学校教育法第17条第2項に規定された保護者による就学義務が発生する年齢を超過している者に限る。但し、超過は3歳以下とする。

2-3 1団体／クラブからの出場は1つまでとする。

2-4 団体／クラブは、同じ団体／クラブに所属する競技者により構成されていなければならない(競技者は、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて、「クラブ加入申請」または「継続加入申請」を行い、出場する団体／クラブへの所属を完了させること)。

2-5 チーム種目において、男女混合チームを編成することは認められない。

### 3. 団体／クラブ名称

参加団体／クラブ名称は、JLAに登録されている団体／クラブ名称とする。

### 4. 出場登録

4-1 参加競技者は、個人種目・チーム種目に関わらず、予め所定の用紙(電子データファイル)を用いて出場種目の登録をしなければならない(エントリー不備等が発覚した場合は、団体／クラブ代表者及びエントリー担当者にメールでのみ通知をする)。

4-2 競技者個人の技術や体力などを十分に考慮し、出場登録を行うこと。特に中学生競技者は、別紙「中学生参加の特別同意書」の内容を熟読し、ユース指導責任者および保護者が競技者本人の力量を判断し意思を確認の上、出場登録をすること。

## 5.団体／クラブ代表者

各参加団体／クラブは、団体／クラブを代表する者として代表者1名を置かなければならない。なお、団体／クラブ代表者と競技者はこれを兼任することが出来る。また、団体／クラブ代表者(やむを得ない場合は参加競技者の中から代表者に準ずる者)は必ず代表者会議に出席しなければならない。

## 6.ユニフォーム及び競技中の衣類

- 6-1 各団体／クラブは、式典や表彰式及び競技に適したユニフォーム、水着、キャップを持たなければならぬ。ラッシュガードは、主催団体から特別な指示がない限り、競技中任意に着用することができる。
- 6-2 ユニフォーム、水着、キャップの性質、デザインが一般良識に反すると主催団体が判断した場合は、いかなる競技者も競技に参加することができない。
- 6-3 キャップは、本競技会の申込締切日までに本協会に登録が完了していなければならぬ。また、キャップ登録管理番号を所定の用紙(電子データファイル)に明記すること。
- 6-4 キャップは、団体／クラブ全員が同様の色とパターンのキャップでなければならない。
- 6-5 団体／クラブのユニフォーム、水着、キャップ、ラッシュガードに競技会のスポンサーと対立するような商標、商標名があると主催団体が判断した場合、その対応は主催団体の指示に従わなければならない。

## 7.競技規則

本競技会は、JLA発行「JLA競技規則2025年版(2025.09.01版 2025.08.01公開)」及び下記の事項に則り実施をする(予定)。但し、下記の事項が競技規則よりも優先される。

- 7-1 本競技会は、代表者会議開始時刻に開始し、最終競技種目の終了から20分後に終了するものとする。但し、抗議、上訴又は規律審査に属する問題がある場合、最終解決まで競技会は継続する。
- 7-2 競技会にエントリーすることで、参加者は競技会を管理する関連規則、規程、手順を知る責任と義務があることを認識しているものとする。
- 7-3 決勝はA決勝、B決勝に分けず、1ヒート(A決勝に相当)のみとする。
- 7-4 予選後のラウンド、準々決勝・準決勝の組み合わせ配置は、直前の予選・ラウンドの結果に関係なく、ランダムに行われる。
- 7-5 ハンドラーは競技者と共に指定された時刻までにマーシャルに集合し、テクニカルオフィシャルの指示により整列すること。
- 7-6 ハンドラーは、原則として当該競技者と同じチームのメンバー(本競技会に競技者として出場登録している者)とする。やむを得ずチームメンバー以外からハンドラーを選出する場合、チーフレフリーが認める可能性があるのは、同様に本競技会に競技者として出場登録している者に限る。

## 8.競技器材

- 8-1 競技で使用する器材は、JLA発刊ライフセービング競技規則の「第8章 設備及び器材の規格と検査手順」の基準を満たさなければならない。
- 8-2 オーシャン競技で使用するバトン、ブイ及びレスキューチューブは、主催団体が用意する。
- 8-3 主催団体は、競技者の競技器材の検査・再検査を競技前、競技中、競技終了後任意に行うことができる。競技器材が基準を満たしていない場合は、その競技者はその器材を使用できないか又は失格となる。

## 9.テクニカルオフィシャルの選出

- 9-1 参加団体／クラブは、参加競技者数(本戦会における個人種目の出場合計人数)に応じてテクニカルオフィシャルを選出しなければならない。選出する人数は以下の通りとする。

競技者数	5～10名	11～15名	16～30名	31名以上
選出数	1名	2名	3名	4名

何らかの理由でテクニカルオフィシャルが参加できなくなった場合は、必ず代わりの者を選出すること。両日に渡り必要人数の選出がない(競技会当日に必要人数のテクニカルオフィシャルの参加がない)団体／クラブは、本競技会への出場を認めない(団体／クラブ全体の不参加とする)。

- 9-2 選出するテクニカルオフィシャルは、JLAが認定する認定審判員資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。また、本競技会に競技者として出場登録をしていないこと。

9-3 選出するテクニカルオフィシャルは、JLAが認定するBLS資格を、申込締切期日までに取得していなければならない。

9-4 選出するテクニカルオフィシャルは、申込締切期日までに、オンライン登録管理システム「LIFESAVERS」にて2025年度の資格登録費の支払いを完了していなければならない。

9-5 選出されたテクニカルオフィシャルは「競技役員募集要項」に従い、指定された方法で申込を行うこと。

9-6 選出以外の個人で申し込み(一般公募)をしたテクニカルオフィシャルについては、「競技役員募集要項」に基づき、宿泊については主催者が負担する。選出されたテクニカルオフィシャルについては、宿泊の準備は、選出した各団体／クラブまたは個人で負担すること。

9-7 選出されたテクニカルオフィシャルは2日間を通じて参加できること(予定)。なお、2日間を通じてテクニカルオフィシャルを選出できないときは、やむを得ず、日ごとにテクニカルオフィシャルが入れ替わることを認める。

## 10.その他

10-1 本競技会を安全に開催及び実施するにあたり、各種ウイルス等への感染リスクをゼロにすることは困難であることを理解し、感染リスクがあることを承諾した上で競技会に参加すること。また、感染リスクを含むあらゆるリスク、損失において参加する競技者自身による自己責任であることに同意すること。さらに、主催者が提示する感染対策を理解し従うこと。万が一、競技会参加者に感染が確認された場合、調査機関への情報開示、参加者へ連絡することに同意をすること(但し、その他の利用目的での第三者への提供はしない)。

10-2 競技会期間中に競技会主催者及び競技会主催者が認めた者が撮影した、競技者やチーム関係者の写真、映像及び録音した音声を、ライフセービングの広報の目的で使用したり、第三者に対して使用を許諾することがある。

10-3 競技会への出場登録時に提出したエントリー情報は、本協会もしくは本協会の許可する者がアナウンスをしたり、掲示、公開する場合がある。

10-4 競技会中に競技会主催者が撮影を制限したり、拒否したりすることがある。なお、撮影された記録の提出を求める場合がある。

10-5 競技会主催者への提出書類の記載事項に虚偽が認められた場合、競技会への参加や記録が取り消されることがある。

## 11.保険について

大会参加規程のもとでの参加者(競技者、競技役員)は、以下のJLAの保険に加入している。なお、賠償責任保険については、競技会参加者同士の事故には法律上の賠償責任が発生しないため、保険の対象とはならない(例:レース中、A競技者のクラフトがB競技者のクラフトにぶつかりB競技者のクラフトが破損した)。

競技会期間中の場合は、競技会本部事務局に直ちに報告すること。

### **【傷害保険】**

死亡保険金額	500万円
後遺障害保険金額	20万円～500万円
入院保険金額	3千円
手術保険金額	入院保険金額の5倍または10倍

※代理店:株式会社タック(0466-87-5257)

### **【感染見舞金補償保険】**

死亡お見舞金	100万円
入院・通院日数31日以上	7万円
入院・通院日数8～30日	5万円
入院・通院日数7日以下	3万円

※代理店:株式会社タック(0466-87-5257)

### **【団体賠償責任保険】**

賠償責任保険(身体・財物)	2億円
賠償責任保険(管理財物)	50万円

賠償責任保険(人格権侵害) 50万円  
事故対応費 500万円  
見舞費用(死亡) 50万円  
見舞費用(後遺障害) 2万円～50万円  
見舞費用(入院) 2万円～10万円  
見舞費用(通院) 1万円～5万円  
※代理店:株式会社タック(0466-87-5257)

【個人賠償責任保険】

賠償責任保険(身体・財物) 1億円  
※1事故につき5千円の自己負担  
※代理店:株式会社第一成和事務所 営業第二部(03-5645-1071)

以 上